

憲法9条の意味するものは

5月3日は憲法記念日で、国民の祝日です。この日は「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」日とされています。現憲法が施行されたのは1947年5月3日ですから、63年前になります。今日の朝日新聞の1面に朝日新聞社が行った世論調査の結果が掲載されています。あらためて、憲法9条の大切さを痛感しました。

調査の結果、戦争放棄と戦力不保持を定めた憲法9条を「変えない方がよい」は67%で、「変える方がよい」は24%となっています。さらに、これからの日本の平和や東アジアの安定に9条が役立つ、と考える人は70%にのぼり、そうした評価が9条維持の世論につながっている、とも記されています。

憲法改正を目標にしていた安部内閣当時は「変えない方がよい」は49%で「変える方がよい」は33%だったが、08年の安部首相退陣以降は「変えない方がよい」が60%台を維持しているそうです。また、9条が東アジアの安定に「役立つ」と思う人は若い年代ほど多いそうです。何となく、ホッとする調査結果です。

しかし、憲法改正や自主憲法制定をいう人や団体があり、政党も自民党だけではなく「新党」を含めて幾つかあります。そのようななかでも、憲法全体でみた場合、「改正の必要がある」と考えている人が47%程いることが明らかにされていますが、それでも9条に限っては「変えない方がよい」の方が10%程上回っているそうです。

5月18日から「憲法改正国民投票法」が完全施行され、憲法を変えるための準備は整っています。あとは、私たちの手で日本が戦争をしない国であり続けるための選択をするだけです。参議院議員選挙が7月と言われていますが、私たちの確かな目と行動で平和を守りつづけるために、**憲法9条の力の意味を確信し**

確かな人を選び、必ず投票に行くため 今から準備を！